

2008

広報

おばま 9

【特集】 松崎市政がスタート

《表紙》

加茂の麦畑で、約15万本のヒマワリが見ごろを迎えています。6月上旬、宮川地区環境整備委員会が中心となり、宮川保育園の園児、宮川小学校の児童らが種をまいたもので、訪れた多くの人の目を楽しませています。

(8月15日)

ワクワクできるまち小浜にしたい

小浜の改新！
チェンジ！
次世代に向けて！



松崎晃治(まつざきこうじ)。昭和33年生まれの50歳。若狭高校、東京学芸大学・大谷大学を経て、福井県教職員として小中学校の教壇に立つ。その後鳴門教育大学大学院に入学。修了後、福井県教育研究所、若狭教育事務所勤務。平成6年に職を辞し、同7年の県議会議員選挙で初当選。同17年には第87代福井県議会議長に就任するなど、13年間にわたって県政のために尽力。小浜生玉在住。

☆松崎市長4つの公約☆

1 行財政改革断行

- 予算の組み方、使い方に経営感覚を取り入れ財政を立て直す
- 支出ダイエツト、むだ・非効率を捨て、行政をスリム化する
- 財源確保、税収率のアップなど、財政健全化と基盤強化を行う

2 市民の参加協働型市政

- 情報を積極的に開示し、意見交換を行う
- 市民本位の市政、行政サービスの提供に努める
- 市公式ホームページ、広報おばま、チャンネルOをさらに活用し、民意を反映する開かれた市政を目指す

3 広域親交、観光活性化

- 県、近隣市町、関西圏と協力関係を強化し、舞鶴若狭自動車道、琵琶湖若狭湾快速鉄道の整備促進につなげる
- 農林水産業の基盤強化、活性化を行う。特に後継者育成、地産地消、販路拡大、ブランド特産品化などを支援する

4 悠々いきいきシティ小浜

- 子育て世代、高齢者、障害・病気・介護などでサポートが必要な人、子どもなど、市民みんなが支え合って暮らすあたたか福祉ハートフルライフを展開する
- 医療、福祉、教育の信頼向上、生活意欲の増進で生きがいアップ

市長に就任された
今の気持ちは

やる気に満ちあふれているとともに、責任の重さを実感しています。

七月十三日告示の小浜市長選挙で、松崎晃治市長が無投票で初当選を果たしました。「市民の参加協働型市政の推進」「官民一体となって観光に力を入れていく」などを掲げる松崎市長に、意気込みや思いを語っていただきました。

小浜には「自然景観」「歴史」「文化財」「伝統産業」「特産品」「歴史上の偉人」「職人技」など、誇りと宝があります。さらに「生活文化」「人」「産業」など、それらすべてが地域の資源です。

その資源を市内外にアピールし、小浜の知名度とブランド力を高めながら、すばらしい小浜を作っていきたいと考えています。

小浜観光局を創設したい

上記のとおり、四つの公約を掲げさせていただきます。

一つ目の「行財政改革断行」ですが、地方自治体を取り巻く状況は厳しいものがあり、小浜市もその中の一つです。まずは市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくため、わかりやすい形で公開し、ご理解をいただこうと考えています。

そして、皆さんから意見や提案をいただきながら、むだを省き、支出を減らしていくことが必要だと考えています。思い切った行財政改革や事業の見直しなどをやっていかなければならないと思っています。

意見や提案をいただくことは、二つ目の公約「市民の参加協働型市政」にもつながることですが、市公式ホームページなどを活用して情報を積極的に開示し、市民の皆さんと意見交換を行いながら、民意を反映した開かれた市政を目指します。

～ 市民の目線に立ち、市民のために仕事を ～

8月5日 市長初登庁 職員に訓辞

職員の皆さんも、市の財政状況を肌で感じているのではないかと思います。思い切った行財政改革や事業の見直しなどをやっていかなければなりません。皆さんには、たいへん厳しい目にあわせてしまうことになろうかと思えますし、地域の皆さんにも我慢していただくことがあろうかと思えます。

全員でスクラムを組んで、この局面を乗り切っていきたいと考えています。ともに汗を流し、ともに頑張っていきたいと思えますので、ご協力をお願いします。

それから、皆さんにはぜひとも市民の目線に立って、市民のほうを向いて、市民のために「コソコソ」と仕事をしていただきたい。市民は見ていますし、必ず成果となって現れてくると思えます。

そして、結果を残していかなければならない。これからの行政は、市民のためにいろんなことをして結果を残していかなければなりません。一生懸命仕事をして、ぜひとも結果を出していただきたい。



国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された小浜西組伝統的建造物群保存地区。観光客も増えています



初登庁で職員から花束を受け取り、笑顔を見せる松崎市長（8月5日）

三つ目の「広域親交、観光活性化」ですが、まずは舞鶴若狭自動車道、琵琶湖若狭湾快速鉄道の整備促進のため、県や近隣市町と一緒そう協力していきます。

また、観光に力を入れていくため「小浜観光局」を創設したいと考えています。ヨーロッパのまちの観光局は、まちづくりと物産振興、観光ビジネスをトータルにプロデュースし、まちの活力を創造する部局なんですね。

それをモデルに、観光協会や観光連盟などを一つにまとめ、観光全般を統括する部門を作りたいと考えています。いろいろな産業の人に入っていたら、食のまちづくりを生かしながら、半官半民でやっていると考えています。

四つ目の「悠々いきいきシティ小浜」は、子育てのサポート、高齢者や障害者へのサポートなど、みんなが支え合って楽しく暮らせるよう、福祉・医療・教育などを充実させたと考えています。

歴史小説が好き
昔から歴史小説が好きで、今もよく読みます。物語の主人公になったような気分、話の世界に入ってしまうんです。

中学時代からバレーボールをしています。今は時間がないのでプレーで汗を流すことはありませんが、ベンチプレスやスクワットなど、自宅で筋力トレーニングをするよう心がけています。

体を動かすことのほか、決まった時間に食事をする、テレビ番組の「お笑い」を見てストレスを発散させることも健康の秘けつだと思います。

*

明るく元気な市長、そして小浜市を目指しています。

市民の皆さんとの触れ合いを大事にし、苦しいときはみんなで知恵を出し合って、ともに頑張っていきたいと思います。皆さんのご協力をお願いします。



戦国時代の武将、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康のうち、わたしは徳川家康が一番好きです。とにかく人の話をよく聞いて、最後まで辛抱しながら、最終的に自分で判断していったそうです。そして、二百六十年にも及ぶ太平の世の中を築いたので。

今 掲げております「小浜の改新。チェンジ。次世代に向けて」。これから次世代に向けていろんなことを考えていき、そして、徳川家康が太平の世の中を築いたように、この小浜市がずっと永久に存続していけるように、今しておかなければならない改革に手をつけていきたいと思います。

それには、職員の皆さんに協力していただかなければ何もないわけですね。今後ともご協力いただきませうお願いします。

一千万、心を一つにして戦わば天下に敵なし。皆さんが同じ方向を

向き、心一つになってその方向に向かって進んでいけば、できないことはないと思っています。

すばらしい仕事をしようと思っても、心身ともに健康でなければできない。わたしを含めて、くれぐれも健康には十分留意いただき、いざというときいつでも働けるようになっているいただきたい。

わたしは小浜を、「住んでいる人も訪れる人もみんながワクワクするようなまち」「住んでいるすべての世代の皆さんが幸せに暮らしていただけのようなまち」にしていきたいと考えています。ともに頑張りたいと思います。

「燃やすごみ」は指定袋で!!

ごみの分別方法なども変更します

■問い合わせ 環境衛生課 ☎内線 144

資源ごみなどの指定袋の値上げ

原油高による材料費の高騰に伴い、10月1日から資源ごみなどの指定袋7種類（アルミ、スチール、ペットボトル、埋め立て、その他金物、その他プラ、その他紙）の販売価格を値上げします。

※資源ごみなどの指定袋については、平成6年の導入以来、14年間販売価格を据え置いてきました。しかし、長引く原油価格の高騰により石油製品であるごみ袋は値上げを回避できない状況となっています。ご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします

資源ごみなどの指定袋 (全7種類) 大袋 (45ℓ) 10枚入り 【現行】 214円 (税込み)	資源ごみなどの指定袋 (全7種類) 小袋 (15ℓ) 10枚入り 【現行】 153円 (税込み)
↓	↓
【改定】 252円 (税込み)	【改定】 172円 (税込み)

「王冠、ドリンクの口金」は「その他金物」へ



王冠（ビールびんなどのふた）、ドリンクの口金は10月1日から「埋め立て」→「**その他金物**」へ変更します。
※9月30日までの移行期間中も「**その他金物**」として出してください

分別ルールの再確認

- 缶詰のふたは「**その他金物**」へ
- 化粧品のびんは「**埋め立てごみ**」へ。びん（コンテナ）の収集は飲食料品のびんが対象です

「段ボール箱でのゴミ出し」は禁止です

燃やすごみの指定袋導入に伴い、7月1日からクリーンセンターへ直接搬入されている持ち込みごみについても、段ボール箱での搬入は禁止となりました。



ごみ集積所の設置補助金が終了

「ごみ集積所の設置補助金」が本年度分で終了します。ごみ集積所の設置を計画している区は、お早めにご相談ください。



「燃やすごみ専用」指定袋の完全実施

10月1日から、燃やすごみの指定袋制度を完全実施します。10月1日以降は燃やすごみは指定のゴミ袋でしか出せませんのでご注意ください。
※指定袋以外の収集は行いません

【問い合わせの多い内容を紹介します】

Q 広報おばま6月号で「生ごみやプライバシーに関わるごみ（紙おむつや下着など）は、新聞紙などに包んでから指定袋に入れてください」と書いてあったが、新聞紙の代わりにレジ袋でもよいのか？

A レジ袋でもかまいませんが、一方でマイバッグ運動の推進によりレジ袋削減に努めているところですので、できるだけ使用は控えてください

Q なぜ記名する必要があるのか？

A ごみを出す人に自覚と責任を持っていただくため、必ず記名をしてください。無記名の場合は取り残しとなりますのでご注意ください。

※9月30日までの移行期間中も記名をお願いします

Q 資源ごみなどの指定袋のように持ち手のある袋やもっと小さい袋は作らないのか？

A 燃やすごみの指定袋は、利便性よりも価格面を重視して形状を決定しました。また、袋のサイズについても、他市町の導入状況、市販袋の規格などを考慮して決定しました。特小サイズ（10ℓ程度）の要望については今後、利用頻度、価格面などの比較検討を行っていきたいと考えていますが、当分は現行の3種類（20、30、40ℓ）での収集にご理解ください

【その他のお願い】

- 燃やすごみの中に空き缶などの金属ごみが多く混入されています。燃やすごみ以外は絶対に入れないでください
- 燃やすごみと資源ごみなどを同日に収集する場合、ごみが種別ごとに固めて集積所に出されていないために、ほかの種類の袋に埋もれてしまい取り残しが発生する事例が多発しています。ごみは収集日の8時30分までに種別ごとに整理整頓して出してください
- 無断で他地区の集積所にごみを捨てる行為は禁止されています

不法投棄・野焼きは犯罪です

違反者は法律により処罰（5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金）されます。

